

## 第2回市民自治推進委員会議事概要

1 日 時 令和6年7月23日(火) 10:00～12:00

2 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階 第8会議室

3 出席者

(1) 委 員 神部委員、佐藤委員、鈴木委員、田中委員、谷口委員、  
徳田委員、中川委員(50音順)7名出席

(2) 鳥取市 協働推進課：小森課長、西垣課長補佐、西谷主事

4 議 事

(1) 協議事項

①自治基本条例の見直しについて【資料1】

(事務局)

【資料1説明】

(委員長)

これまでも資料1のような構成で答申をしている。なぜ見直しが必要か、その審議経過、どのような条件でチェックしたか、具体的にどこを直すと良いのではないかと内容になっている。どちらかと言えば、条例見直しに関する提案について、これまでにまとめた5つの論点の着地点について皆さんのご意見をいただきたい。

今回大きく議論になった定義をもう少ししっかりしよう、責務についてどのように書くかによって捉え方が様々なため、どのような表現にすべきか、コミュニティをどうするのかという部分が書かれていたと思う。

(委 員)

特に、コミュニティの表現について意見してきたが、よく整理されて条文に反映されていると思う。

(委員長)

コミュニティは、地域組織と非営利組織という表現について検討し、今回は着地した。その他意見等はないか。

(委 員)

8ページと10ページの市民の権利及び責務について、内容的には全然問題ないが、表記の問題で、第1項で「権利を有します」と書いてあるが、各号

が「〇〇すること」で良いのかが気になった。「協働する権利」、「知る権利」、「受ける権利」で良いのではないだろうか。10ページの権利および役割で第2号が役割を担いますと書くのであれば権利を有しますとした方がタイトルに合っているのではないかなと少し思った。

(委員長)

では、提案があったような、「協働する権利」、「知る権利」、「受ける権利」と方が、理解が深まるということで修正した方が良いと思う。

その他、十分議論してきたため、合意が取れている流れだが、いかがか。

(委員)

全体的には良くまとまっていると思った。良くも悪くもしっかり整理されており、わかりやすい。

(委員長)

では、ご指摘いただいた点を修正し、文言や日本語がおかしいところがあれば、事務局に知らせていただき、最終は委員長の確認をもって進めさせていただきたいと思う。大きな枠としては、このような内容とさせていただければと思う。

加えてご意見いただきたいのは、まとめ素案の部分。答申をする時に、危機管理の部分における「感染症」の取り扱いに関する議論のような履歴が、残ってない部分もある。盛り込む必要のある事項や、文言は変えていないが意識を持った方が良いことなど、過去にもそのような内容を記載している。このまとめに委員の皆さんからのご意見や、ご自身のご所属等のバックグラウンドも含めた話を入れている。もしこの場で皆さんの中で、記載した方がよい事項があればご意見いただきたい。

(委員)

この4、5年の間で一番大きな変化は、やはり新型コロナウイルスの流行であり、この流行を社会全体で協力して防いでいったような力が必要だと思う。みんなが一貫して、手洗い、うがい、マスクをするなど、社会全体で立ち向かっていく視点が入っていくと良い感じはある。生活様式や意識が変わっていることから、協力できる雰囲気を作れると良い。

コロナ禍では、いろいろな活動が制限され、集まる機会が少なかった。小規模は多くあったが、顔の見える人間関係や協力する文化が、少し薄れており、見守り活動ができなくなってきた。人間関係が希薄になっていることへのフォローが、防災に限らず、地域共生社会という意味では弱くなっている感じはする。私の地域では、何とかそれを食い止めたいと思い、いろいろな活動をするが、一旦下火になったものをまた復活させるのはかなりのエネルギーが必要だ。

(委員)

自治会について議論を重ねてきて、自治会（の加入促進）については条例に明記せず、引き続き議論し、検討進めていくということだが、この意見の中の一つに本当に自治会の組織は、地域組織の一つであり、一市民にとっては一番身近であり、行政と一番繋がっている「接点」だと思う。やはり、何とか加入者を増やすという視点を大事にしていただき、これからどのような取り組みができるかということは、私にとっても市にとって大事だと思う。この辺をもう少し掘り下げ、このような意見を今後皆さんから募っていただき、引き続き議論ができればと思う。

(委員)

新しい動きとして、複数の自治会に属している人が最近増えてきている。例えば、ある自治会に家はあるが、住まいは別の地域のような人が最近増えている。自治会のトラブルが新しく浮上してきている。市民はどの自治会においても、自分の自治会に限らずいろいろなところに参加して活動している市民をこれからは考えなければならない。一つの自治会ではなく、いろいろなところでも参加できるため、参加する責務のようなものが必要になってくるのではないかと思う。

(委員長)

二地域居住の議論は、能登半島を中心に始めている、そういった状況もあると思う。

(委員)

先ほど、意見があったように、今回の基本条例で自治会のあり方、特に加入促進に対する表現を、何か入れてもらうという話を行い、私も小委員会のメンバーとしてそのような話をしてきた。皆さんも委員会でいろいろお話しされており、法律による規定がなかなか難しいという意見もあり、今回私はこの内容で良いのではないかと思った。基本条例の中ではこれぐらいが良いという言い方になると思う。

ただ、自治会に対してもう少し掘り下げ、自治会がどのようなものを定義することで、それに対してさまざま小委員会で議論し、自治会の存在が入っているのではないかと思う。やはり、加入促進は別の形でやらなければならない。例えば、私がよく言う札幌市の条例のようなもので、鳥取市もなるべく「その自治会に加入してください」「加入しましょうよ」ということを、謳えないかということは、別途検討事項として検討していこうということになってきている。それによってどのくらい加入促進をフォローできるか。他県の例を調べてみると、(条例で)謳っても加入促進に繋がっている状況にないということを知っている。やはり、別の形で加入促進を進めていかなければ

ばと考える。

先ほど話に挙げた内容で、複数の自治会に属しているということが自分なりに理解できていない。そのような事例があれば、実際にどうなのか、トラブルがあるのかをお伺いしたい。

(委員)

居住地(家)はあるが、普段住んでいるところが別であれば、これからトラブルが発生する可能性がある。

(委員)

例えば、居住地(家がある地域)の自治会に入り、実際に住んでいる地域で自治会に加盟してないなどか。

(委員)

例えば、田舎では若い人は旧市内に住んでしまうため、区長などの役ができない。ただ、そうであっても区長をするといったこともあり、ややこしくなっている。

(委員)

役割の部分で、もめ事がいろいろ出てくるということか。

(委員)

もめ事が出てくる。

(委員)

そのようなことがどんどん出てきてクローズアップしてくれば、おそらく自治連合会、自治会の中でも話が出てくると思う。

(委員)

特に合併した町村の方では、10年ぐらいで集落を維持できないようなことが発生してきて、市の方でも大きな問題になってくるのではないかと思う。

(委員)

私の地域では棚卸をしている。データでどのような実態で今活動がされているのかを、それぞれの自治会の基礎的な部分、例えば総会はどういうふうに進められているのかなど、どのようなところに課題があるかを集約した。

例えば、(各種団体が)23団体あるが、町内会から派遣されたものがどのような場合に、それらにアテンションしているのかを表にしたものを作成し、一部に負担が掛かっていることが、役員のみ手不足になっていることも見えてきた。それを改善するために、提案をして、これからのためにやっている。

あとは、コミュニティカレンダーとして、各種団体が何月にどのような活動をしているのかを、学校行事を含めて一覧表にした。すると、かなりバッティングしている部分があり、そのあたりも改善していかなければならな

い。このような課題は、それぞれの自治会によってその事情が違ふと思う。まずは課題を可視化し、みんなで話し合い、現状を町内や住民に知らせて、マンパワーを何でも使うのではなく、ここは力を入れてやるが、これはもう止めようといった整備をしていくことは、一つ一つの自治会で進めていかなければ上の方から言われてもなかなかできないと思い、今進めている。これから検討して、年度の途中で変えていくのは難しいため、年度の初めに、このような条件で今年は進めましょうという形で来年度に向けて、今年の10月ぐらいまでにはそれらをまとめて各町内会に提案していくことを現在進めている。

何が問題なのかを、おそらくそうだよということではなく、データ化して根拠を示していかなければ、納得して改善していくことはできないのではないかと感じている。

(委員)

これも以前にお話ししたように、自治会は、新地域を含め温度差がかなりある。私の地域では200数世帯、城北地区などはその数十倍の世帯がある。そして、歴然としているのは少子高齢化で、役割分担をしていてもなかなか若い人が受けられていない。城北地区では、おそらく高齢化は進んでいると思うが、若い方が結構おられる。ただ、郡部や旧町村の地域、新地域はもう若い人がいない。そうすれば、どのような活動が良いのか、どのようにすれば良いのか、そこで城北地区はもう斬新的なことを積極的にしておられるため、私も城北地区を参考にしたいと思っいろいろお聞きしている。

ただ、それが全ての地域に当てはまるかどうかは疑問という点もあるが、いずれにしても活性化するための方策を何らかの形で皆さんがいろいろと試行錯誤をして外部も参考にしながらやっていかなければと思っっている。

(委員長)

では、今回はその条例でそのような枠組みを応援し、市が準備、そのような環境を作ってくれるという話になってきている。

いわゆるコミュニティ単位で自治をどのようにしていくのか、それを自治会単位でどのようにしていくかなどの議論もして行く中で、今のお話にあったような取組をうまくノウハウとして、公民館単位、コミュニティセンター単位でどうやっていくか。講師として研修を行ったことがあるが、既存事業が多く、各まちづくり協議会の余白がない状態にあり、若い世代に意見を聞きたいが、その世代が参画できていない状況がある。鳥取市は、合併してエリアの幅が広く、各個別エリアの課題がバラバラすぎるが、各地域区での自治を進めていくために、良い事例を運用している地域もある。実際にどのような手を打っていくかということは、引き続きこの委員会で議論し、情報が

あれば提供いただけると協働推進課を通じて各地区にご案内できると思うためお願いしたい。

では、答申書は原則ご説明いただいた大きな流れで、ご指摘いただいた点に対応して更新をさせていただこうと思う。答申は、8月中下旬頃で、日程が決まり次第、案内する。現在調整中のため、副委員長と日程を合わせて代表として持って行こうと思っている。

(委員)

今後の条例見直しの予定について、市民政策コメントを10月に実施とあるが、具体的にどういう方法で実施するのか、今後の委員会はどこまで続くのかをお示しいただきたいと思う。

(事務局)

レジメに今後の日程を書いているが、8月に答申を行い、10月に市民政策コメント、パブリックコメントと呼ばれる制度を実施する予定にしている。当初は、9月予定と案内していたが、見直し項目が多いことを踏まえて変更している。市民政策コメントは、答申を受け、議会へ改正案として上程するにあたり、広く市民の皆さんに周知するとともに、意見をいただく機会になっている。具体的には、市報、市公式ウェブサイト等の手段を用いて、改正理由や改正内容を周知し、意見等を募集する。集まった意見は、考え方や回答を作成し、周知するとともに必要に応じて改正案に反映させていく。

委員会とこの改正との関わり方については、答申後はレジメにある流れで進んでいくが、市政政策コメントを踏まえて、改正案に修正がある可能性もあり、状況を委員会でご報告させていただこうと考えている。また、今年度は、委員任期の最終年度にあたるため、最後に活動内容や意見をまとめる機会があり、この自治基本条例の見直しもトピックスの一つとなる。

変化があったときの報告や、最終的にそのような意見をまとめるにあたってのトピックスの一つとして関わっていくことは、年度末までであると思う。

(委員長)

いわゆるパブリックコメントと言われるもので、市民の方からのご意見をいただくというもの。おそらく我々の委員会で議論したような話も出てくると、その場合はどのような議論をして整理しているといった返答になると思う。

## ②参画と協働のまちづくりフォーラムについて【資料2】

(事務局)

### 【資料2説明】

(委員)

二番目のターゲットについて、広報すると思うが、まちづくり協議会や地区公民館の団体の研修会ではないと思うため、その他関心を有する者なども必要だと思う。参加者名簿を作り、締め切りを設ける形でも良いと思う。

250名といったキャパシティについては、よく（チラシなどに）明記されている。少なれば各地区から必ず3名を出すなど、そのような制約を付けると良いと思うがいかがか。

(委員)

私もそれに大賛成で、まちづくり協議会などの関係団体の講習会になってしまう可能性があると思う。やはり、一般市民の方で関心のある方を募集し、受け入れるという方法でしていただければと思った。

(委員長)

これは、一般の方も申し込みを受け付ける形態で実施できるか。

(事務局)

そのような形態でも不可能ではないと思う。

(委員長)

座席が300席ほどあれば、過去にまちづくり協議会へ声掛けをして、約180名の規模で、人権センターを会場に実施したことがある。市民向けに発信した場合、防災に興味がある方もあり、発災したらエリアが限られるため、自治会の大切さといった雰囲気を理解いただける流れもあると思う。関心のある方は自治会に参画されていると思うが、そうではない方が自治会などに興味を持ってもらう流れになるとより意味が深まると思う。そこはうまく動線を作っておいた方が良い。まちづくり協議会や自治会を知ってもらうという流れまで一般の方が来る場合は考えた方が良く、この委員会として実施する意味がある。チラシ、市報などどのような募集をするのか。

(事務局)

これまでは、チラシやポスターを作成して周知する方法をしていたが、直近の平成30年度はチラシやポスター作成をせず、WEB媒体での広報が中心だった。理由として、実際ポスターやチラシを作るとなれば費用が多くかかることが考えられる。

(委員)

民間団体が今秋に防災についての講演会を100人程度で開催すると聞いた。近年、自然災害は多発しており、身近になっており、まちづくりに関わらない方も、それぞれ自分の身を守るための考えもあり、いろいろな意見や、周りの情報を聞きたいという方が増えているのではないかと思う。

予算がかかるなどさまざまな事情があると思うが、広報はかなり大事なこ

とで、皆さんになるべく Web だとか SNS ではなく、より多くの方々に広報できるような手段を考えていただくと良い。

(委員)

同じ考えで、市の職員の方は最近、Web 等で全部行う。ただ、本庁舎や支所へ行った時に、ポスターは気になって見てしまう。その効果はかなりあり、周知する力がある。チラシはいらないと思うが、ポスターはよく目にする。

(委員)

私事ではあるが、先日演奏会をした。チラシは 5,000 部作り、ポスターもかなり作った。当日は大雨が降ったが、700 人近い方が 1 団体の演奏会に来てくださった。やはり、広報において、皆さんへ周知しようと思えば、いろいろな手段を考えていただかなければ難しいと切実に思った。

(委員長)

今年の予算次第だと思う。新規広告は無理だと思うが。

(事務局)

今年度は全体で 24 万円。会場費等で、使用する部屋数によるが、パネラーの控え室や空調機器の使用を考慮すると、数万円を見積もっている。

(委員長)

講師をどこから呼ぶかで予算の配分がすべて変わるように思う。そこは予算の範囲でどの程度作ることができるかが問題になると思う。チラシも種類によっては、デザイン要素をどこまで考慮するかによって値段が大きく変わる。予算が 30 万円ないため、ゲストをどこから呼ぶかによって、旅費でおそらく半分ほど支出することになる。

先日、市のまちづくりワークショップに支所から声をかけていただいた。市の公式 LINE があり、その情報を見て参加していた大学生もいた。スマホなどを苦手と思う方は、市の公式 LINE と言われてもピンとこないが、若い世代はそのような媒体を見ている。

ネット系の広報は、予算がかからないのもポイントで、そのような媒体は積極的に行い、予算のかかるところは優先順位を決め、カラー印刷じゃなく枚数の多さを重視するのであれば単色にするといった感じになると思う。

市が発注すれば、入札が必要だと思うが、プリントサービスを活用すれば、安くカラー印刷が何千枚も作ることができる。市内の印刷会社をお願いをすれば、値段は高いと思うが地域経済の貢献にもなるためご理解いただきたい。その辺を含めてどのぐらい印刷するか、どこに配るかといった話をお願いできればと思う。

(委員)

税金でPRをするため、ある程度予算を抑えながらやるべきだと思う。チラシなどで多くの方にアピールし、応募者が300人や500人になった時に、500人での開催を可能にするという話ではなく、200人なら200人で頭打ちになると思う。過去の例がどのような形でPRされて200人程度に決まったかについて参考にしてほしい。

例えば、よく自治会が1年通してチラシを各家庭へ配布することがあり、各家庭に1枚1枚配るとかなりの費用になる。回覧形式で配れば、必ず目に付き、加えて市報にも載せると足りるのではないかと思う。

(委員)

ウェブの広報だけではなく、やはりチラシのようなもの、市報でも何でもいいが、そのようなものが欲しい。

(委員)

予算の範囲内で今まで実施していると思うが、予算の範囲内でもう少し手段を広げることができれば、チラシやポスターの利用で、皆さんの目の行き届くところに置いていただければありがたいと思う。

(委員長)

予算を相談しながら実施していく。広報の話は出たが、その他何か講演会はどのような講師が良いか、どのような事例発表が良いか伺いたい。

昨年の暴風雨では、用瀬にボランティアセンターが設置され、一般ボランティアの方の募集が一時期あった。例えば、ボランティアセンターを運営した社会福祉協議会の方にお話いただくなどはイメージしやすい。その時に具体的に困ったことや、助かったことがあれば、一つの事例発表としては良いと思う。講師の方について提案などがあれば伺いたい。

(委員)

候補となる方が複数人あると良いと思う。

(委員)

今後のスケジュールで実行委員会までには、例えば講師や内容が決まっている状態なのか。すでにある程度のフレームが決まっていて、実行委員会で詰めることになるのか。

(事務局)

細かい部分については、実行委員会で詰めていくが、アウトラインについてはある程度できた上で実行委員会に臨めれば、回数も限られているため、スムーズに進められると思う。

(委員)

先ほどの講師や事例発表などがほとんど決まった段階で、実行委員会に出

すことか。

(事務局)

その段階で必ず決まっておかなければならない必要はないと思うが、実際にある程度の候補が挙がっており、どのようなテーマや流れで進めるかといった方向感を持った上で臨めたらと考えている。

(委員)

スケジュールにも少し幅がある。講師などの来ていただく方のスケジュールもあるため、本来ならもう大体決まっていなければならない感じがする。そのような部分を見きわめながら進めたい。

(委員)

講師について、私は1月の能登半島の地震のときに鳥取のある病院から支援活動に何回か行かれたドクターを知っており、そのような方のお話は聞きたいと思う。現場に2回、3回行かれて、支援活動をしてきておられるため、是非話を聞いてみたい。

(委員)

ゴールや流れを定めてからでなければ、話を聞きたい人は全然違うと思う。全国に20台しかない薬局の機能を備えた車で能登半島に行かれた方の現地での活動を、映像などを合わせて公民館でお話しいただいたが、合点がいくことも多くあり、目から鱗な話もあるので良いと思う。

ただ、今回の場合は焦点を絞った方が、話が広がり過ぎるとまとまらなくなるのではないかと思う。それをどこで集約するかってということだと思う。実行委員会で集約するのか、最初から事務局で行うかによって違うと思う。

私の地域で実施した防災研修会では映像を使用した。映像の放映後に、その後には実はこういったリスクがあると言うと、受け止めが全然違ってくる。

(委員長)

先ほどのゴールの話について、論点として入れておいていただきたいのは、平時に地域で繋がっていることは、災害が起きたときにどう良かったか、もっとこう繋がっておけば良かった、自治の力があれば、防災力が高いという仮説があった時に、それらを確認できるような話をさせていただくことがこの参画協働のまちづくりのフォーラムとしては大事だと思う。

要するに、皆さん各自で防災グッズを買ってくださいといった話では、着地点をどうすれば良いのかわからない状態になると思う。あくまでも地域での関係や普段実践していることを通してお互いの顔を知るなど、そのような話題が大事で、やはり自治会に入らないと、と思わせるような内容になるとわかりやすい。

地域内のセーフティネットの役割が自治会にはあり、そのような地域コミ

ユニティに所属しておくことで災害に対する力が強くなる、地域コミュニティにつながる事が難しい、抵抗がある方も地域の誰かと繋がっておくことで発災時に声を掛けられたといったことを感じられ、事実を知る機会にすることが、今後この委員会が行う防災の取り組みだと思ふ。

本来、公助ができた方が良いという議論も一部あると思ふが、公助が届かない事実が起きてしまった時に、我々は何を準備しておいた方が良いのを感じられ、参加した方同士で意見交換するとそのような声が出てくるような仕掛けはいると思ふ。

県内でそのような活動をしているのは、先ほどお話にあった県社協の職員お方で、元々、中部地震が起きた後に災害協働のようなことで、地域と関わるようなことを、県NPOセンターで実践した経験があり、詳しい方だと思ふ。東北にもご自身が入られた経験もある。

同じく県内で日野ボランティアネットワークという団体があり、山下さんという方もいらっしゃる。発災していないときは、日野町で毎月高齢者の方の誕生日にご飯を持って行って声かけをするなどの活動を、西部地震後から20年以上地域の方と続けている。地域により繋がりがあることが大事だということを実践している。

先ほど、話に出たドクターの方がこのような視点でお話しいただけるかというご相談をした時に、その内容であれば話せる、この内容は苦手という話を伺うのも一つだと思ふ。医療の面から、このようなことができるとう助かるといった話をしていただいても良いかもしれない。

(委員)

講演会と事例発表、パネルディスカッションという形になっているが、昨年の全国のコミュニティセンターの会議に出た時は、パネルディスカッションと称し、参加者同士で話す形で、互いに共有するような場面を設けていた。単なるパネルディスカッションではなく、参加者同士が繋がるような機会を設定していただくなど、互いの情報交換が大事だと思ふ。

(委員長)

枠組みや日程はこの辺になりそうだが、よろしいか。場所は人数を考えると国府が良さそう、構成としては講演会、事例発表、パネルディスカッションがある。今ご意見いただいたように、どこかのタイミングで近くの人とコミュニケーション取る時間を設け、互いに共有し、何を話したかななどをメモにとれるような準備をすれば良いと思ふ。

講師の大枠はここまでにして、例えば講師候補をこの間に探してもらうなど、あとは皆さんからもメール等でご連絡をいただき、第1回の実行委員会が9月、想定はもう1月開催のイメージで、ねんりんピックと被らないよう

にするイメージでも良いと思うがいかがか。

(委員)

了承。

(委員長)

では、9月の中旬の第1回の実行委員会で方針や事例発表、講師案をいくつか持ってきていただき、そこで一旦フィックスかけて講師の方に連絡し、1月に開催という流れ。我々としては、この大枠の流れのような話をして欲しい、災害の話をしつつ、まちづくりに着地するようなことがお話しできる人が良いこと、会場に来られた方が近くの方と小さい振り返りをできる場面設けてもらうっていうところまでとし、実行委員会にお渡しをし、詳細を詰めてもらう流れで良いか。

(委員)

了承。

(委員長)

そのような流れでいきたいと思う。実行委員会のメンバーはどのような人選か。我々委員会やまちづくり協議会、公民館の方から何人か委員を出すイメージか。

(事務局)

はい。あとは庁内関係部署とかも関係があれば一緒に話に参加していただくことも想定される。

(委員長)

皆さんにも実行委員会の声かけがあるという心づもりでいただきたい。追加の人たちで実行委員会をすることになるかと思うため、お忙しいと思うがご協力をお願いしたい。スケジュールは1月開催で進めさせていただく。

今回は実行委員会という形式で実施し、もし講師の候補や、資料はどこから借りたら良いなどを教えていただければと思う。

### ③その他

(事務局)

条例の見直しに関する部分について、今日ご意見等をいただいた部分とここを修正した方がいいっていう部分もありましたので、その辺を整えまして改めて答申までに1度皆さまに送付させていただく。

今後の日程については、次回の委員会は11月に開催予定。フォーラムの準備も進めていく必要があるため、9月を目途にスタートを切り、1月に向けて実行委員会等を実施したいと思っているため、協力をお願いしたい。